

「千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画【第2期】(案)」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、自転車を活用したまちづくりを推進するため、「千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画【第2期】(案)」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

環境にやさしく健康にも良い自転車を楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル「ちばチャリスタイル」を実現できるよう、「千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画」を平成30年3月に策定し、自転車を活用したまちづくりを総合的に推進しています。

第1期計画が今年度最終年度となることから、現状と課題の整理を行ったうえで計画の見直しを行い、中長期的な自転車施策を第2期計画(案)として作成しました。

2 案の公表

(1) 公表期間

令和5年1月4日(水)～2月3日(金)

(2) 公表方法

ア 千葉市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

自転車政策課(千葉市役所6階)、市政情報室(千葉中央コミュニティセンター2階)、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年1月4日(水)～2月3日(金)(必着)

(2) 意見の提出方法

- ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所自転車政策課
イ FAX 043-245-5591
ウ 電子メール bicycle.COR@city.chiba.lg.jp
エ 持参 自転車政策課、各区役所の地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 1月号に掲載
- (2) 市ホームページ 令和5年1月4日(水)に公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年3月上旬に市ホームページで公表する予定です。

※住所、氏名などの個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和5年3月末に策定し公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画【第2期】(案)の概要
- (2) 千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画【第2期】(案)